



**新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言「解除」に関する弊社の取り組みについて**

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方につきましては、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、この度の日本政府の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に関する特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、4月10日（金）から5月31日（日）までの間、感染防止対策として役職員一同以下の取り組みを実施して参りました。

記

社内外の感染防止対応

マスク着用・こまめな手洗い・うがい・咳エチケットの遵守・消毒・換気の義務付けを徹底  
事務所にアルコール消毒液の設置  
社内に次亜塩素酸水を常時ストックし、作業時に活用  
入社前及び、勤務中（必要に応じて）の検温の徹底  
原則、不要不急の会議は延期し、やむを得ず会議を実施する場合、リモート等を活用して対応

臨時の勤務体制

全従業員を対象にリモートワークのインフラを整え、原則「在宅勤務」とし、出勤対象者については、「シフト出勤」・「時差出勤」・「時短勤務」を実施  
電話の受付時間を10：00～17：00に短縮  
入居者様からの部屋の不具合等に関する問合せに対して、入居者向け専用アプリによるお受付及び各種メールフォームの活用

上記の感染拡大防止対策及び臨時勤務体制期間中も通常業務に支障がないよう役職員一同最善を尽くしてまいりました。しかしながら、お客様ならびにお取引業者様にはご不便をお掛けした部分も多々あると存じます。皆様方のご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言の「解除」以降の体制

弊社では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に関する特別措置法に基づく緊急事態宣言の「解除」ならびに日本政府や各自治体からの要請などの動向を注視しつつ、6月1日（月）を目途に通常営業の再開を予定しております。

通常営業再開後も、社内外において、これまで通り上記の感染防止の取り組みを継続して参ります。

お客様、お取引業者様には今後も何かとご不便をお掛けする事となりますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上